

議第209号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

- 1 公の施設の名称  
呉市漁業共同利用施設（阿賀かき殻一時たい積場）
- 2 指定管理者  
呉市阿賀南5丁目3番16号  
阿賀漁業協同組合  
代表理事組合長 松谷 愿
- 3 指定期間  
令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

（提案理由）

阿賀かき殻一時たい積場の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出する。